

〔資料〕（税財政：醍醐）

表1 一般会計の歳入の構成（2009年度）

単位：億円

	歳入規模	一般財源					国庫 支出金	地方債
		合計	うち地方税	（うち法人 関係二税）	うち固定 資産税	うち地方 交付税		
東京都	62,640 (100.0)	43,767 (69.9)	41,514 (66.3)	(12,575) (20.1)	11,141 (17.8)	0 (0.0)	4,183 (6.7)	4,786 (7.6)
地方財 政計画	821,268 (100.0)	517,034 (63.0)	325,096 (39.6)	(37,124) (4.5)	89,081 (10.8)	168,935 (20.6)	115,563 (14.1)	134,939 (16.4)

（出所）：東京都「平成22年度予算概要」、総務省「平成22年度地方団体の歳入歳出総額の見込額」

表2 東京都の普通会計の資産構成の推移

単位：億円

	2006年度末 (A)	2007年度末	2008年度末	2009年度末 (B)	(B) - (A)
インフラ資産	134,301	136,023	137,785	138,575	4,274
行政資産	79,071	79,102	79,770	79,321	250
基金積立金	18,614	27,077	32,788	32,781	14,167
その他資産	63,947	63,109	65,248	67,241	3,294

表3 特別区・市部・島しょ・町村の歳入構成の比較（2009年度）

単位：百万円

	地方税	区財政調 整交付金	地方 交付税	国庫 支出金	都支出金	地方債	その他	合計
特別区計	978,242 (30.0)	999,976 (30.6)	—	460,871 (14.1)	138,842 (4.3)	60,613 (1.9)	625,545 (19.2)	3,264,089 (100.0)
港区	66,984 (53.6)	8,793 (7.0)	—	10,684 (8.6)	3,920 (3.1)	0 (—)	34,492 (27.6)	124,873 (100.0)
荒川区	14,799 (17.4)	40,587 (47.6)	—	11,538 (13.5)	3,927 (4.6)	574 (0.7)	13,870 (16.3)	85,295 (100.0)
市部計	711,552 (53.1)	—	20,507 (1.5)	188,721 (14.1)	140,832 (10.5)	61,025 (4.6)	216,213 (16.1)	1,338,850 (100.0)
島しょ計	3,516 (10.5)	—	9,412 (28.0)	2,512 (7.5)	10,653 (31.7)	2,479 (7.4)	5,065 (15.1)	33,637 (100.0)
町村計	14,672 (23.1)	—	12,306 (19.4)	4,795 (7.6)	17,775 (28.0)	3,492 (5.5)	10,362 (16.3)	63,402 (100.0)

（出所）東京都「平成20年度普通会計決算の状況（特別区）」；「平成20年度普通会計決算の状況（市町村）」

より作成

表4 東京都のセクター別の財政状況

(2008年度末現在。単位：億円)

	普通会計 (A)	公営企業 会計	監理団体			地方独立 行政法人	東京都 全体 (B)	連単倍率 (B)/(A)
			財団法人	地方公社	株式会社			
資産合計	315,299	138,783	2,272	13,876	8,193	1,563	461,360	1.46
負債合計	86,290	14,299	940	10,534	5,740	231	157,166	1.82
正味財産合計	229,010	124,484	1,331	3,342	2,454	1,333	304,194	1.33
収入(収益)	60,936	10,231	1,594	1,292	1,151	290	—	

(A) は普通会計外の3つの特別会計も含んだ金額 (B) は各会計単位間の内部取引を相殺消去した後の金額

(出所) 東京都『平成20年度東京都年次財務報告書』平成21年9月、49～60ページより作成

表5 一般財源として活用可能な基金額の試算の明細

前提：都が保つべき将来負担比率を2008年度末の全都道府県の平均値(=219.3%)とする。(都の2008年度末の水準：63.8%。早期健全化基準：400%)

将来負担額 - (充当可能基金額 + 充当可能特定歳入 + 地方債残高に係る基準財政需要額算入額)
将来負担比率 = $\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模 - 元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$

* 都の将来負担額 ①と②の合計額 (9兆0,107億円)

①普通会計の固定負債(77,631億円) + 債務負担行為の支出予定額(10,606億円) = 88,237億円

②一般会計の負担に帰す可能性がある特別会計・公営企業会計・監理団体・地方公社の負債で

次の要件に該当するもの：

負債合計 > 債務弁済に充当可能な資産で、かつ、最近3期の収支尻がマイナスの事業の充当可能資産を超える負債

	①負債合計	②充当可能 資産*	負担する可能性が ある負債(①-②)	備考
多摩ニュータウン事業会計	1,196億円	409億円	787億円	703億円の債務超過
(財) 東京都保健医療公社	140	114	26	3期連続純損失
(株) 東京臨海高速鉄道	2,228	567	1,057**	3期連続純損失
合計			1,870	

* 充当可能資産：流動資産 + 投資資産 ** (①-②) × 東京都の出資比率

* 充当可能特定歳入：都市計画税収 2,019億円

* 標準財政規模：3兆4,599億円(臨時財政対策債発行可能額を含む。)

* 維持すべき将来負担比率(219.3%)を確保するために保有すべき積立基金の額をXとすると、

$$(90,107 - X - 2,019) / 34,599 = 2.193 \quad X = 12,212$$

* 活用可能な基金：財政調整基金、減債基金、社会資本等整備基金、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金、スポーツ・文化振興交流基金、地球温暖化対策推進基金、福祉・健康安心基金
合計 26,497億円

* 一般財源として活用可能な積立基金：

$$2兆6,497億円 - 1兆2,212億円 = 1兆4,285億円$$